

放射能測定結果書

検体番号 I 8-3-5015-05~09M

平成30年3月20日

有限会社 稲見商店 様

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目12番11号
食品衛生法登録検査機関 (S53 厚生省告示 245号)



平成30年3月15日 受付した検体について、放射能測定結果は次のとおりです。

検体No.	試料名	測定日	測定試料量	測定時間
	検査項目	検査結果	検出限界	試験方法
I8-3-5015-05M	特殊卵 赤	平成30年3月15日	0.75 kg	1000 秒
	放射性セシウム 134	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性セシウム 137	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性ヨウ素 131	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
I8-3-5015-06M	特殊卵 白	平成30年3月15日	0.76 kg	1000 秒
	放射性セシウム 134	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性セシウム 137	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性ヨウ素 131	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
I8-3-5015-07M	極	平成30年3月15日	0.77 kg	1000 秒
	放射性セシウム 134	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性セシウム 137	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性ヨウ素 131	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
I8-3-5015-08M	さくら	平成30年3月15日	0.76 kg	1000 秒
	放射性セシウム 134	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性セシウム 137	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性ヨウ素 131	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
I8-3-5015-09M	玉子	平成30年3月15日	0.74 kg	1000 秒
	放射性セシウム 134	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性セシウム 137	検出せず	5.0 Bq/kg	※137
	放射性ヨウ素 131	検出せず	5.0 Bq/kg	※137

測定機器：CANBERRA 社製 Ge 半導体検出器 GR2519

備考：採取日時からの放射能の減衰補正は行っておりません。

カラを除いたものについて検査を実施。

※137 厚生労働省医薬食品局食品安全部長 食安発 0315 第4号 (平成24年3月15日) 食品中の放射性物質の試験法及びゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法 (食安発 0317 第3号 (平成23年3月17日) に伴う「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」 (平成14年3月) に準拠) による

試験実施施設所在地：〒267-0056 千葉市緑区大野台2-3-36

連絡担当者及び電話番号：松本 伸一 043-205-8225

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。報告書の一部のみをコピーして利用される場合には事前に当センター発行元へご相談ください。